

# 議 事 録

令和5年10月3日

会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会第4回理事会
日 時	期 日：令和5年10月3日（火） 時 間：14時00分～16時00分
場 所	天草宝島国際交流会館ポルト 多目的ホール
議 事 内 容	
出席者	出席理事：山本博、深川沙央里、山下修平、江崎航、松本國雄、本田晴美、金子信之、田口京重、野崎健、野崎多喜子、濱崎宗治、田中光徳、藤本貴士、松崎義文 欠席理事：中田勝也、平下豊、深川隆一郎、濱崎英文、倉田泰、竹地克夫、下田貴久、宮下剛 出席監事：近藤雄一、本田一 事務局：福田祐司、城下聡子、大塚純子、古川雄一、野下正裕、園田安仁、中村彩、田中マキ（天草支部）
議事録署名者	会長 藤本貴士 監事 近藤雄一、本田一
1、開会	(金子副会長) みなさんこんにちは。只今より天草宝島観光協会第4回理事会を開会します。
2、会長挨拶	(藤本会長) みなさんこんにちは。これから本格的に旅行者の方も増加すると見込まれます。また、一方で、人手不足は、やはり非常に深刻さを増しております、皆様の事業所でもかなりの課題ではないでしょうか。まあ直近の調査によりますと、宿泊、飲食業の約8割が人手不足という実感を感じられているそうです。当協会もしくは今後立ち上げるDMOです、観光業に特化したあの人材派遣業を事業化して自主財源確保の1つの手段として考えてほしいんじゃないかなと思っております。さて、先月より台湾間の定期便が無事就航しまして、連日満席状態だと聞いております。

また、12月からはチャイナエアラインも増減するというので交流がより盛んになってくると考えております。それを機にですね、早速阿蘇は現地でもプロモーション活動のために佐藤市長自らですね、トップセールスに行かれ、そして、人吉地区は台湾南部の第2の都市、高雄ですね、包括協定を結びさらに交流が盛んになると予測されます。また菊陽のTSMCの比較的近い菊池では、官民一体となって、菊池温泉再生プロジェクトを行うなどかなり領地合戦が熱を帯びているか、繰り広げられております。我々当協会もですね、天草市と連携して、取り残されないように いろんなプロモーション活動を通じてインバウンドを取り組んでまいりたいと思っております。 それでは、ちょっと本日議題も多ございますので、皆様のご意見を賜りながら進行を進めてまいりますので、どうぞ最後までよろしく申し上げます。

(事務局 福田)

はい、ありがとうございました。それでは早速協議に移りたいと思います。議長の方を田口副会長よろしくお願いいいたします。

(田口副会長)

はい、皆さん、お疲れ様でございます。事務局からも、会員の皆様からも長い理事会ということで、リニューアル宝島ということで スピードを上げて行きますけども、ご意見は集約をしましてまいりたいというふうに思っております。それでは進行を承ります田口です。

(事務局 福田)

それでは1番の各委員会からの報告について、どちらですかね。

(事務局 大塚)

金子委員長です。

(事務局 福田)

ごめんなさい。各委員長の報告についてで、まず総務委員会の報告について、金子委員長からお願ひできればと思います。

(田口副会長)

それとですね、その前に議事録の署名ですね。前回のも含めて今回はしていただこうと思います。どなたか。

(事務局 城下)

議事録署名人は決まっています、会長と、両監事になります。

(田口副会長)

前回の分はもう良かったですか。今回だけで。

(事務局 城下)

毎回理事会は、会長と両監事になります。

(田口副会長)

わかりました。はい、じゃあ、そのままいってことですね。

(事務局 城下)

はい。

(田口副会長)

はい。じゃあ委員長お願いします。

(1)各委員会からの報告について

(金子副会長)

総務委員会の方からご報告します。第3回理事会に於いて総務委員会に付託されました、支部編成についてでございますけれども、先般、9月26日に総務委員会を開きまして協議しましたが、なかなか支部編成というのは長期的にはいかないものですので、まず支部の皆さん、会員の皆さんのご意見も聞かないといけないんじゃないかというふうなことで今年12月いっぱい各支部において支部会員の皆さんのご意見を賜ってから、来年1月か2月、早いうちに総務委員会をまた開いて集約をしてまいりたいと思っております。各支部のご意見を賜るとに、どういった支部編成を考えて出すのかというふうなことが多分あるかと思っておりますので、本部としましては大体3エリアぐらいに。今7つの支部がありますのを、3エリアぐらいに統合したいという案を各支部において提案をしていきたいと思っております。どういったエリアになるかというのはその支部の中の意見を拝聴してからですね、もう一度協議していきたいというふうに思っております。時期においては早ければ令和6年度の総会に総務委員会でもとめました提案を理事会で承認いただければですね。早ければ令和6年度の総会に提案、提出したい。遅くても7年度の総会には、何らかの成果を出してですね、提案したい。そのように時期的には考えております。支部の統合を考えると同時にですね、改革としまして理事数の変更ということも総務委員会に付託されておりましたけれども、今現在の理事は令和6年度まで2年間の任期でございますので、早くても令和7年度の総会において理事数の改定も提案できればと思っておりますけれども、案としましては、今の定款では最低15名から25名ぐらいとなっておりますので、あくまでも案でございますが、思い切って15名という数を現時点では総務委員会では共有したところでございます。以上で総務委員会の方の報告を終わらせていただきます。

(田口副会長)

はい、ありがとうございました。では、続けてですね、10ページになりますけれども、事業委員会の報告を終えた後に次に入りたいと思っております。9月28日に私と江崎副委員長、委員の方で事業委員会を開催いたしました。令和6年度の事業計画予算案についてですけれども、新たなグルメキャンペーンの検討の実施を行うとともに、これまでの食の既存のキャンペーンについては自主財源

の確保を図りながら令和6年度も実施すると。それと、台湾と熊本空港、あるいはTSMC、先ほど会長もおっしゃったようなことでインバウンドが増えてくるというようなこともございますので、宿泊部会の方を中心となってですね、今後どのようにしたらいいかというような、そういったチームを作っていただきたいということがありました。後ほど説明をしてもらいますけど事務局の方に。プレミアム付き商品券ですね。20パーセント程還元ができるということでございますので、補助金を利用したプレミアム商品券をやる。これは熊本県のまちなかにぎわい支援金という中央会が窓口になっているというふうにお聞きをしております。この商品券についての発行をやる。他にもですね、飲食業組合でもされることがありますので、3割ほど完了しとったところが、非常に個人的にぼっと買われたっていうのがあったんで、2割にとしてはどうかということで、2割になっております。3つ目は、スポーツコミッションとの協議をですね、重ねながら会員の皆様にですね、少しでも配宿が取れるようなことができればということで今後は協力し合っていくというようなことで決議をしております。以上でございます。

(事務局 大塚)

はい。3ページをご覧ください。前回の理事会で事業委員会の方に付託されましたプレミアム付き商品券について田口委員長、江崎副委員長のもと協議を事業委員会で実施しました。プレミアム率は20パーセントで1万円で販売し、お客様は部会の施設で1万2000円分使えるっていう形になっております。400セット限定でお1人3セットまでというところで考えております。利用開始なんですけれども、できるだけ早く補助金の申請をいたしまして11月1日から来年の1月15日まで、島外のお客様の利便性を勘案して年末年始も利用できるものを販売したいというふうに考えております。4ページ目が一応予算の案になっておりますので、後ほどご覧ください。以上です。

(田口副会長)

はい、ありがとうございました。各委員会からのご報告でございますが、何かご意見がありました。

(松崎理事)

すいません。プレミアム付き商品券のことでちょっと確認になりますが、説明があったのかもしれませんが、前回の理事会の時に非常にこう多く一部の方がたくさん購入されるというような意見がございまして、宿泊のお客様を優先にとか、そういった話も出たかと思えますけれども、その辺りについては今回の制度の中で反映されてるんでしょうか。

(事務局 大塚)

はい。その辺も事業委員会の方で協議をしまして、前回は本渡の飲食業組合で、プレミアム率30パーセントとされて島内の窓口、各店舗の窓口で販売とかっていうところで、島内の人の利用が多かったというところで今回はインターネット上で受付をしまして、なるべく島外のお客様に当選させるという方法はどうかというところで決定をしたところです。

(田口副会長)

3 ページのですね、販売方法のところですね少し工夫を凝らしてですね、さっきおっしゃったようなことがあって、もう1人で何万も買わした。で、自分の宴会に使われたようなこととお聞きしたことがあったもんですから、それは避けたいなということで、何のためにやるのかなっていうことがあったので、今回はですね、そういった形で視野を広げて、できるような販売方法がいいんじゃないかっていうことで案を作りました。

(松崎理事)

インターネットで販売すると、島外に繋がるっていうのはどういった。

(事務局 大塚)

インターネット上でお申し込み、住所とか書いてもらう形でお申し込みするので当選するこちら側が島外の方かどうかがわかるというところで、なるべく島外の住所の方に当てていけばいいんじゃないかっていうところで。ネットを使うっていうのは若い世代の新たな顧客、リピーターに繋げるというところでネットということにしました。あと、速やかに応募ができるからというところもございます。天草版としましてDMを送っているファンの方限定に郵便でご案内しようかという案も出てきたんですけども、それだと、時間がかかるというところと、あとネットでお申し込みが中々そういう方々はできないだろうというところで、天草DMの名簿の方々じゃなく、ネット上でできればということで、このような案になりました。

(松崎理事)

それは事前に島外枠がいくらで島内枠がいくらとか、そこを公表した上で募集を受け付けるのか。もう募集をされたものの中身を見て島内、島外撥ねてしまうのか。もしそうであればですね、応募された方に随分失礼な話になるんじゃないかなと思うんですね。だから、そのやり方は十分気をつけてやった方がいいんじゃないかなと。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、その辺は再度検討して進めましょう。他に何かありませんか。

(濱崎理事)

あの、補助対象額ですけど上限がね、100万ってなってますけども、200万円じゃないかと思ったんですね。で、今日、250万の事業費にすると200万円もらえるんじゃないかなと。

(事務局 大塚)

熊本県のこの申請を、補助を申請しようというところに聞いたんですけども観光協会という組織は上限が100万というふうに言われまして、今回、100万というところで補助金の目一杯使える額は100万円と言われた。

(濱崎理事)

観光協会は、100と言われた。私たちは200万もらったんですよ。個人だったら200万。逆にですね、別の事業考えたら上限200万ですから、まあ、後でまた違う事業考えると、まだ100万もらえますよ。

(田口副会長)

はい、わかりました。100万と200万とあるということを確認をしておりますので、現状、委員会提出できたのはにぎわいの方で100万ということですね。濱崎理事がおっしゃったことも含めて検討してまいります。

(事務局 大塚)

はい、わかりました。

(田口副会長)

他はありませんか。

(松本理事)

只今話を聞いていて、島外の人には優先して売って、島内の人にはどうだこうだという話が出てきますけど、この予算っていうのは全般的に見た予算ではないのですか。そんな島外だけにインターネットで募集して、その人たちに入ってきってもらって島内は、今まで恩恵を受けていたから、今回はダメだというような決め方はいかがなのかなと思いますけど。それ、大きいホテルとか、旅館はいいですよ。小さいところはそういう恩恵はまずこれはないと思っていいと思いますよ。だから、やはり観光協会ですからね、仮にあっても観光協会ですから、やはり区別するっていうのは、私は非常になんか腑に落ちないと思いますけど。

(田口副会長)

はい。あのいろんな意見があったんですけどもですね、前やられた方々反省あたりを聞きましてですね。今回はこういった形で販売を計画してみましようということで今進めているところになります。おっしゃったように、その会員の方の方から行きますとですね、委員長としても全体的にですね、喚起をしてもらっていくというのが理想でございます。また飲食業は飲食業でされるということもお聞きしておりますので、事業委員会が計画するものについては1度、そういった形でやらせてもらえばということで案を作っております。先ほどのあの課長の意見も踏まえ、今一度その辺りも委員会にお任せをいただければというふうに思いますが、よろしいですか。

(松本理事)

はい。よかですよ。

(田口副会長)

よろしいですかね。じゃあ、続きましてですね、令和5年度の事業計画予算案について事務局か

らの説明をお願い。

## (2) 令和6年度事業計画・予算(案)について

(事務局 大塚)

はい。5ページをご覧ください。先ほど会長からお話がありました通り熊本、台湾間の定期便の就航を受けて、コロナという文字も令和6年度は外しまして、情報発信の強化と、積極的なプロモーション活動を令和6年度やっていこうというところで、基本方針策定を、事業委員会で考えたところです。まずイルカウォッチングや、世界文化遺産に登録された崎津集落、あと、海の幸や温泉など観光素材のブラッシュアップと情報発信を行い、新たな顧客の開拓につなげる。また、阿蘇熊本空港と台湾を結ぶ定期便の就航を受け、インバウンドの積極的なプロモーションを行うというところにしております。柱が4つございます。1つ目がインバウンド対策。2つ目が、新たな顧客開拓を行うというところ。3番目が組織改革に向けて検討する。こちらは、先ほど総務委員会の報告にありましたように、各支部の統廃合を含めた運営等の見直しとか効率化というところになります。4番目、自主財源の確保に取り組む。パナー広告業務委託以外の財源確保に向けて、新しい事業や取り組みを行っていくというところが両方の柱になります。6ページをご覧ください。令和5年度、今年度と変わっている部分を示しております。6ページ、1番上の各種キャンペーンの実施及び販売活動のところなんですけれども、新たなグルメキャンペーンを実施する。合同部会の方で、現在パンフレットとウェブの制作を進めているんですけれども、それをさらにブラッシュアップしまして、ウェブのヒートマップの分析をし、より、予約に直結するサイトへの改善等を行うというところの予算になっております。2番目の各地域の誘客事業のところなんですけれども、予算額をちょっと間違っております別紙でお配りしておりますので、こちらをご覧ください。7ページ目をご覧ください。受託事業の方なんですけれども、1番上の観光商品開発のところなんですけど、先ほども申しました通り、セールス活動を実施してツアー造成に繋げ、新たな顧客の獲得を行うというところで明記しております。7ページ、下の方なんですけれども、熊本県や、近隣の阿蘇、熊本市、長崎と連携したインバウンド対策として、旅行会社に天草に来ていただいて商談会等を実施できればというところで330万円予算を組んでおります。8ページをご覧ください。来年、補助金の方で、各種キャンペーンの実施及び販売活動で、食のキャンペーンを実施してございましたけれども、こちらは自主財源を確保しまして、自分たちの事業でやっていくというところで現在のところ特別会計の実施事業というところで、令和6年度から補助金ではなく特別会計の予算と、自分たちの負担金を持ち寄りながら食のキャンペーンを実施するというところになっております。9ページが、会長が総会の時にご発言された内容が書いてございまして、こちらを基に事業委員会の方で令和6年度の事業計画及び予算について話したところです。予算については城下マネージャーよりお願いします。

(事務局 城下)

はい。予算書の方、本日お配りしてます。A4の縦のものになります。右上の方に令和5年9月29日と書いてあるものになります。一般会計収入の部、補助金収入が50,689,000円、収入合計が57,419,000円、支出の部、事業費支出22,540,000万円、運営費支出34,879,000円、支出合計55,419,000円。右側の表が特別会計となります。収入の部、業務受託料が20,910,000円、負

担金収入 3,000,000 円、グルメキャンペーンの参加費になります。収入合計が 65,961,000 円、支出の部、業務委託費 8,058,000 円 と。新たに 9 番の自主事業としまして、先ほどの食のキャンペーン、9,300,000 円をこちらにあげております。支出合計が、65,961,000 円となります。送りしました各支部の予算書と事業計画など 別でホチキス止めのがございます。こちらは本渡新和支部が令和 6 年度予算が 323 万円。牛深が 225 万、有明が 73 万、天草東が 138 万、五和が 145 万、天草が 180 万、河浦が 85 万で、合計額が 1169 万円となります。以上です。

(田口副会長)

はい。今すらっと説明をしましたが、今見られた方も多と思いますから、予算の案についてですね。ご意見なりご要望あれば。

(松崎理事)

はい。観光振興課長の松崎でございます。これまで前回、2 回の理事会の中で、市の補助金の在り方については、見直しをしたいということで理事会の中で発言してまいりましたけれども、内容見られるとですね、随分とその補助金等の見直しがなされているということが分かれるかと思えます。このことにつきましてはですね、これまでの様々な経緯でございましてご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、市の監査委員からこの観光協会の補助金の在り方については考えるべきじゃないかというようなご意見も 2 回ほどいただいております。令和元年の監査委員との意見交換の場にもそういった発言をいただいておりますし、令和 3 年にも。そういった中で令和 4 年度決算の状況を見てみますと余剰資金が 4000 万ほど確保されているようなこともございますし、あと 1 つはですね、前回も言いましたけれども、市が約 20 億ほど投じてですね、陸上競技場を建設をいたしまして、これについては、合宿、それから大会の誘致等で、宿泊が当然見込まれるわけですが、その辺の部分について観光協会に担っていただきたいというところ。今、当然前向きに考えていただいているというふうには、私も認識をしておりますけれども、そういったこともあってですね、市として補助金の在り方については見直さざるを得ないと言いますか、そういった状況になっているところでございます。ただですね私も市役所の中で、観光行政を担当しております、観光が地域経済に非常にいい波及効果をもたらすということは十分認識をしておりますし、機会があるごとにですね、そういったことを発言しております。観光産業が、いかに、地域経済にとって重要であるかということについては、事あるごとに発言をしております。予算につきましても、何か観光協会が新しい取り組みを始められるのであれば、そういったものについては、その事業が軌道に乗るまでの数年間は市としてもバックアップしようというようなことはできるかと思えますし、そういった案を作っただけなのであれば、私も精一杯頑張っていきたいというふうには思っております。こちらの 5 ページにありましたような、プロモーションや、新たな顧客の開拓でございまして、それから新しい事業、取り組んでいくということもございまして、そういった、事業を組み立てていただきまして、我々の方に予算要求をしていただければ、できる限り頑張っただけで予算を取っていきたいというふうな気持ちは持っておりますので、令和 6 年度については予算の削減の方向ではございませんけれども、それをまた盛り上げる材料をいただきたいというのは、私の立場で予算を取れるようにですね。その点についてはご理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。



(田口副会長)

はい、ありがとうございます。他にご意見なりご要望なりありませんか。

(金子副会長)

はい。先ほど、総務委員会の報告の中で申し上げなければいけなかったんですけども、各支部の予算案の中で、皆さんに提出している資料の中では、協賛金というところの項目がございますけれども、今度、6年度からの天草市からの要望の中では協賛金という項目をなくしていこうじゃないかということで、総務委員会では共有をしております。その中でも、まち協とか地区振興会が主催している事業についての協賛金というのは、まず助成金としてダメだということでございまして、他に宝島観光協会として、事業として行っていきたいという部分につきましては、イベントというところの予算を設定していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(濱崎理事)

今観光課長から来年度からの予算の確保ということについてと説明がありましたけれども、事業費、人件費含めてですか。

(松崎理事)

はい。お答えします。事業費については、食のキャンペーンの分については令和6年度から実際にお願したいということで。これまで一般会計側で公益事業としてやってこられたんですけども、内身は例えばその事業者様の収益に直結する事業でございますので、これも当然、特別会計の方でやっていただきたいというような中で、市も長年支援をしまいりましたので、一旦これについては整理させていただいてですね、観光協会の中で資金もありますので、そちらの方で対応していただきたいと。先ほども申しました通り、新たな事業への取り組みとか、そういったものを考えていただいて、それについては、今後前向きに考えていきたいというふうに、人件費につきましてですが、この人件費につきましては、考え方としては、もうだいぶ、それだけ余裕ある資金を持っておられますので、削減をせざるを得ないというような方向になってくるかと思えます。この点については、まだ市の方の予算編成はこれからなんですけれども、私の立場として何もなかったように今まで通りということはもう無理だと思っております。それに関して、私の方ではですね、段階的にということで、今考えているところでございます。当然、市の上層部と協議したり、最終的に議会に相談することになりますので、現段階では何とも言えませんが、段階的に削減をしていくような方向にはなろうかと思っております。その分、新しい事業を組み立てていただきまして、その中で当然人件費相当分を、事業分が組み込まれるでしょうから、そのあたりで予算を確保していただきたいというのが私の考えです。以上です。

(田口副会長)

私達は執行部として従業員さんの雇用を第一に考えていくということは、1つの考え方なんです。雇用をどう守っていくということで。労務に関しましては少しずつ上昇もしてまいります。補助

金の額が減ってくると目減りして、そこもまた、内部留保からってということにもなりますと、非常に4,000万円予算もありますけど、ものすごい早いスピードでなくなってくるんじゃないかな。一般企業に例えれば、おそらく数年も持たないだろうということで、だから、できるだけですね、やっぱり雇用を守るという観点からも補助の額についてはですね、ある程度、課長、頑張っていたってということが前提で、DMOとかも含めて、先進地でいいところがあれば、ぜひ執行部も含めて勉強させてもらいながら、次のステップに行かないと。議論をしてるだけではですね、まず1歩踏み出さんと先に済まんだらうというふうに、こう思ってるところもあるもんですから、ぜひ、その辺りもご指導お願いいたします。

(松崎理事)

私も人材についてですね、段階的につて話を先ほどしましたけれども、その代わり、今、会長はじめ、改革に取り組もうとされておられるわけでございますけれども、自主事業をやっていくとか補助事業であっても、新たな取り組みについては、市も中身を見て、必要であれば支援をしたいというふうに考えております。段階的というが、時間的な猶予がある中で立て直しを図っていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、他にどなたかございませんか。なければですね。続きまして、令和5年度第2回補正予算についてということで説明をお願い。

(3) 令和5年度第2回補正予算について

(事務局 城下)

11ページをご覧ください。まず、向かって左側の補助金の方になります。補助金収入が当初58,358,000円だったところ、51,566,000円となりまして収入合計が63,985,000円となります。支出の部、事業費支出、観光宣伝及び観光客誘致のところ、当初は31,470,000円だったところ28,470,000円となります。運営費支出のところ、1番の給料手当2,155,000円だったものが、18,275,000円、2番の福利厚生費5,208,000円が、4,691,000円となりまして、支出合計が63,985,000円となります。と、右側の特別会計の方でになります。事業収入、真ん中ぐらいの業務受託料22,627,000円が、15,654,200円となります。端数調整で雑収入が1,813円で、収入合計60,705,000円となります。支出の部、給料手当15,530,000円だったものを18,052,000円、福利厚生費2,789,000円が3,229,000円、4番業務委託費11,500,000円が5,340,000円となりまして、調査研究費のところは200,000円、観光客受入体制整備が8,300,000円が5,140,000円、予備費がまた変わりまして、27,202,000円が23,427,100円、支出合計が60,705,000円となります。

(事務局 大塚)

続きまして、12ページをご覧ください。令和5年度第1回において皆様に理事会において、繰越金の何に使うかというところを協議、審議いただきました。新規キャンペーンに200万円増額して、300万円で新規キャンペーンをしようということでしたけれども、今回繰越金についてなんです、天草伊勢海老祭り、井井フェア、天草大王と車とえび、天草生うに三昧、部会の活動の方

に20万円ずつとなっております、新規キャンペーンは予算的にはついておりません。17ページをご覧ください。減額になった業務委託の内訳なんですけれども、こちらの方は17ページに書いてあります。18ページが理由というところですので、後ほどご覧いただければと思います。以上です。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。今、補正について説明がありましたけれども、ご意見等、ご要望があれば、

(松崎理事)

18ページに資料をつけてありますけれども、この中に私のこととか部長のこともここに書いてあるんですけども、先ほど申しました通り部長の考えがどうだから、課長の考えがどうだから、そういうところで行政の方針が変わるわけではございません。監査委員からのこれまでの指摘でありますとか様々な状況があつての流れでございますので、その点についてはご理解をいただきたいというのと、事務局にお願いですけれども、せめてこういう固有名詞的なものをですね、出すのであればですね、事前の協議は最低でも必要ではないかなというふうに思っております。私も、これ資料送られてきて見てですね、ちょっとびっくりしました。うちの部下がこういったニュアンスのことを言ったのかもしれませんが、正確にはですね、これはもう全くの言葉が不足しております、これまでの平成何年からのずっと長年の流れの中で、観光協会時代の資金力も十分にあるというところも踏まえての今回の見直しでございますので、その点についてはご理解いただければと思っています。

(田口副会長)

出す前には、何々部長とか何々課長とかはありませんけれども、固有名詞で市長とかになるとですね。1度確認をするっていうなことで、どうですかね。理事さん達。今まではどうだったんですか。過去、あの、ちょっと局長は短いからわからん。うん、過去に、こういう出し方をしたことがあるのか。過去にもこういう部長とか課長とか書きましたっていうことはある。

(事務局 大塚)

なかったと思います。はい、本当に申し訳ございませんでした。

(田口副会長)

じゃあ、おっしゃる通り、後は先に、よかときはよかとですかね。何々課長のご指導によりとか

(松崎理事)

課長の発言とか、言葉は喋りますけれども、公式な立場ではですね、市の立場なんですよ。私達の立場での考え方とか、こういう正式な理事会とか、公式の場でありますと、あくまでも、こういう書き方してあると、部長が代わって課長が代わったら、方針が変わると受け取られると思いますので、そういったことではございませんので、そこをご理解いただければ。

(田口副会長)

行政によるとってというような考え方ですよね。どなたがなられても、行政の考え方としてっていうことでよろしいですか。

(松崎理事)

はい。

(山本理事)

気を悪くされたら悪いんですけども、色々質問をしてからですね公式に返答をくださいっていうふうに言った時、公式に文章としてくださったり、メールでくださったりせずに、口頭だけで言われることが多かったんですよね。なので、そういうふうな対応の時に、ちゃんと書面で出させていただくとか、そういうふうなことすると誤解にならないようになるんじゃないかなというふうに思うので、私もそうですけど、直接話してる話と公的に詰まった話が違うというのはわかるので、公的な回答は書面でくださいって言っても、書面では出せませんって言われた事が何個もあるんですよね。で、メールでもお答えしていただけなかったこともあるので、そこらへんをちゃんとしていただければ今みたいに誤解は少なくなるんじゃないかなというふうに思うので、そのやり取りをするときには書面で出して書面で回答いただくみたいなことを事務局でもきちんと徹底していったらいいんじゃないかなと。やっぱりこう、口頭で話してることを載せるのはやっぱりあんまり良くないだろうなというふうに思うので。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。え、重みのある。はい。

(江崎理事)

私もですね、多分事務局がものすごく大変だと思うんですよね。この理事会だけでこの話をして、結局書面に起こされないってなると。じゃあ、書面でいただけますかと。

今回、予算部分が減額されますっていう部分の理由を我々も、支部の方に持ち帰って説明をしないといけないんですけど、説明する材料はないんですよね、何で言ってるのかっていう部分で。去年の事務局にもお願いしたところなんですけど、なかなかちょっと作るのもなんか難しいっていうのはちょっと困ってる部分もあったので、またぜひちょっと今後も段階的に減らすっていう経緯がもう決まっているところなのであれば、支部の方に持ち帰っても説明がつくその書面上のものがいただけると。例えば、今日の理事会で承認ができれば、1回1回説明いらんないじゃないですか。理事会の方もスムーズに進行が進んでいくと思いますので、よかったです。できる、できない部分があると思いますので、できる範囲のものをいただければ助かります。

(深川理事)

すいません。えっと、民間事業者ですけども、必ず行政との話をしに行くときはボイスレコーダーで取らせていただきます。観光協会と天草市という立場であれば、記録しておいても両者が了解のもとボイスレコーダーで取るということで理事に伝わるように、それを公開するっていう

手立てもあるんじゃないかなと思います。必ず私の場合、そのようにいたしますので、1つのアドバイスとして、はい、伝えておきます、

(松崎理事)

すいません。この予算の件に関してのですね、観光協会で組まれる予算のスケジュールと、市の方で組む予算のスケジュールのその差があると思うんですよ。公式になされないっていうのは、先ほど申しました通り3月の議会で確定なんですよ。それまでに私どもとしては、確実なこととは言えません。私、先ほど色々と言いましたけれども、これもまだ、確実なことではないんですよ。ですから、なんて言いますか観光協会としてはこの時期に新年度予算の案を作っておられますけれども、ただそれを基に市の方に補助金については要求をされると思いますが、市はそれを見て、内容を見て、議会にどう上げていくかということになって、最終的には議会が判断すると。この2つのそれぞれのスケジュールの違いがですね、どうしてもこうならざるを得ないのかなというふうに思っております。ですから、先程江崎さんの方からもありましたけれども、文章で出すということは、現状無理でございます。予算がいくらになるかというのはですね。スケジュール的には、この時期にこの会議をしなければならぬということであれば、方向性と言いますか、想定と言いますか、そういったところでお話をさせていただかざるを得ないということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(田口副会長)

はい、わかりました。中々こう言うことは難しいと思っておりますので、今言われたようなことを踏まえて、執行部と打ち合わせながら。ただ、こういう文章の書き方だけは、先に、固有名詞が出る時は確認をするということだけ。

(事務局 大塚)

そうですね。こちら18ページについては観光振興課からメールでいただきまして、それをそのまま理事会の方にお載せしてしまいましたので、それを理事会の資料にする際には確認をしたいかと思っております。すいませんでした。

(田口副会長)

はい。じゃあ、ちょっと時間もありますので、続きまして新規会員の承認及び退会会員の報告について事務局お願いをいたします。

(4)新規会員の承認及び退会会員の報告について

(事務局 城下)

はい。資料の10ページをご覧ください。新規会員が1件あります。うな北天草店1口1万円本渡支部となっております。退会が2件。武蔵丸1口10,000円本渡支部、牛角天草店1口10,000円本渡支部となっております。以上です。

(田口副会長)

はい。今、新規会員、退会会員の報告がありましたけれども、ご承認よろしいでしょうか。

(各理事)

はい。

(田口副会長)

では、続きまして正副会長会議開催により追加協議事項ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

正副会長会議より追加協議事項

(事務局 福田)

すいません。私の方からご説明させていただきます。閉じてない。ホチキス止めの横 A4 資料がございます。正副会長会議からの追加事項ということで一応、3つ挙げさせていただいております。まず1枚目開けていただきまして、顧問について、これは協議させていただきたい事項でございます。去る8月23日の第3回理事会において専務理事として提案をさせていただきました方を、専務理事という形にするためにはちょっと一旦理事にして、そこからは専務理事というスタンスを取らなければいけないので、ちょっと時間が相当かかってしまうというような反省から、今回は、とにかく泉さんという候補の方を起用するにあたり何がしたいかということ、やっぱり、もともと泉さんが県議をされてたことと、国政への秘書官をされてたということも含めてそういった繋がりを活用させていただきながら、県との連携等々を強めていきたいというのが1番の狙いでございます。なので、必ずしも専務理事という位置付けでなくてもよくてですね、協会と、執行部の方々と共に動ける状況であれば、その形にはとられないので、一応、今回顧問として委嘱することを提案させていただきます。一応、観光協会の定款第29条、2項になります。顧問、参与及び相談役は、識見を有するものから、理事会の同意を得て、会長は委嘱するというふうになっておりまして、かなり泉さんという方の経験値が国政及び、県政において活躍された方なので、その辺の人脈を活かして、私共の活躍の場に繋げていただけたらと思っております。ついては、お仕事の内容としては、基本的にはパイプ役ということになりますけれども、大体月に15日の勤務を予定しておりまして、報酬を月額15万で、通常の行動費は含んでいただくということ。報酬の財源は、特別会計の余剰金から算出するということになっております。ご審議のほど、お願いいたします。

(田口副会長)

はい。前回の時に専務理事ということだったんですけども、定款の中に理事の中からというご指摘がありまして、確認しました。そういう規定になっておりますから、今回は、顧問という形で、この理事会の承認を経て、会長が委嘱するということになっております。泉さんにつきましては、天草の方はある程度お付き合いだったり、お名前を聞かれたりっていうようなことはあるんじゃないかなっていうことで、内容につきましてはこう書いておりますけども、単年度ですから、今年度だけっていうことになります。次年度あたりにつきましては、皆さんからいい人がいればまたご提案をいただくとか、そういったものも含めてですね、検討してまいりたいと。今回は泉さ

んについて、ご意見なりを出していただければと思ってます。

(山本理事)

はい。顧問、報酬があるということなので、具体的にパイプ役っていうふうなことは何をしたら成功とみなして、来年の理事会以降も継続するのか、基準を決めるんでしょうか。15日勤務というのは事務局に張り付くというわけではないと思うんですよね。パイプ役っていうのは目に見えにくい、結果が出にくい。専務理事だったり事務局長はやるべく業務がある。パイプ役ってふわっとしてるので、私、理事として判断する立場になった時に何をなされたら顧問として月15万の価値があるって判断をすればいいんでしょうか。

無報酬の相談役とかもいらっしゃるじゃないですか。今回、報酬があるので何を基準にすればいいのかなと思って。

(事務局 福田)

一応、事務局として考えてることってというのは、今、県の観光振興課であるとか、観光戦略部であるとか、観光関連に関する繋がりが中々ないので、そこに対して補助のアドバイスであったりとか、様々な繋がりのことを。そういったところの動きですね、情報もですね。結構、私どもに来る時、結構直近であって、結局間に合わないことが結構多くあるので、そういったところを早めに察知して、私どもの準備ができるような状況を作っておきたいなっていうところが大きな所だと思ってます。

(山本理事)

はい。ということは活動報告書みたいなのが出るっていうことですかね。こういうふうなことを繋いでいただきましたとか、こういう情報が入ってきましたみたいな、顧問さんの活動報告書みたいなのが理事会にきちんと上がってきて、我々の判断材料になるということでしょうか。

(事務局 福田)

はい。一応行動とか、活動とか、報告事項というのは一応作っていくつもりでございます。具体的にここに行ったから何が得られたっていうとこまで、1回行って何かってことはなかなかつながらないんですけど、情報を得ていくとか、そういったところの報告書っていうのは作っていくべきかなと私も。

(深川理事)

議員時代に私も関わったことがありますけれども、県の職員さんたちへのマウンティングっていうのが激しくて、かつてとても苦労した記憶があります。率直に言いますと。いい方向に持っていきけるのかっていう、申し訳ないですけど疑問しかございません。それは、どういった情報が入ってくるのかっていう、そこに期待をされてるのかもしれないんですけども、今現在農業に従事されてる方が観光の最先端の情報をどうやって持ち帰ってこられるとお考えでしょうか。

(濱崎理事)

局長、会長に答えさせたら。

(藤本会長)

はい。長年県政に携わっていただいでですね、まだまだ人脈も、それぞれ 担当部署ございますので、長期に渡らずですね、短期でそういった人脈を適切ではないですけども、うまく泉さん活用して、うまく観光、もちろん教育旅行とインバウンド含めて、我々弱かった部分が、やっぱり県とのパイプが今まで弱かった部分がありますから、そこを補ってもらうために今回泉さんに橋渡し役となっていて、いろんな補助金等も含めて、うまく次世代に繋いでいけたらいいなと考えて、単純に思って協議し、提案した次第でありますけども、他に良いに人材がいらっしゃたらですね、県との。もちろん皆さんに推薦していただいでいいんですけども、もう本人も出馬する意向も全くございませんので、我々もしがらみもございませんので、1 番適任役かなと思ひまして提案していただきました。今後就任いただければ、局長と一緒に県の方にも、常に同行されて、いろんな方を紹介いただいで、天草により目を向けて、1 人でも多く天草に来ていただくような施策をしていただければなと思ひております。

(深川理事)

すいません。県の観光関連の方々とちょっとお話する機会もあったんですが、現在の体制になってから、県の会合とかにも天草の宝島観光協会からはほぼ欠席だというふうに県からも聞いております。まず、こういった顧問契約をする前に、天草宝島観光協会の今の体制の中でできることってというのが、もう少しあるんじゃないかなと考えます。今期泉さんに頼るっていうよりも、もっとできることがないのかっていうのは、みんなで考えてもいいんじゃないかと思うんですが。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。それでですね。そういった意見もありますし、先ほどおっしゃったようなこともありますけども、前回専務理事にご承認をいただいたんですけど、定款の都合上、今回は顧問ということでございますので、単年度でもございます。言ってることで次の人が選択できればいいんですけど、どんどん遅れてまいります。だから、まず一歩踏み出して考えた方がいいだろうということで、1 度議決を取らせていただいで。

(深川理事)

今の体制では、要は県まで出席ができないから、泉さんにそこを担ってもらうっていう考え。

(田口副会長)

いや、違います。私も聞き及んでおるんですけども、出席率は悪いということでございますので。会長、副会長を含めて、それに出席をできるだけしようという考えは改めてます。ただ、ご存知の通り私たちも、旅行会社もそうですけど、行く人によって 相手の合う立場の方も変わってまいりますので、できれば県政に通じた方の方と一緒にいった方が、より、情報も取りやすいし、さっき言われましたように、ご一緒に行って先に進むこともあれば、逆に、例えば副知事あたりにご相談をして、ちょっとこう、担当者の方を入れるとかそういった手法もあると思うんですよね。



その辺は、泉さんと執行部に任せていただきたい。その中で泉さんより他にこういう人が県には通じてますよという方がおれば次年度に。単年度ですから、あと半年ぐらいしかないんですよね。その中で実績を出していくっていう中で成立をしていくという理解をしていただければというふうに思っています。助成金、補助金とかも含めて、成果についてはある程度皆さんが納得できるような報告書を出していくということにしていきたい。今一度ご検討お願いいたします。

(松本理事)

今議題になっておられる泉さん、私も議員時代のあれの知っておるんですけども、唐突にこういう問題が出されてですね、はい、そうですかじゃなくて、もう1つは県議あたりに、おりませんかっていうような。今現在の県議いらっしゃいますけど、そういう方に、こういうあれを置きたいんですけど、県に通じる人みたいな人が天草でいらっしゃいませんかというような提案をしてからでもまだ遅くはないのかなと思いますけれど、どうなんでしょう。

(田口副会長)

県議の方にも色々な意見を聞きには個人的に行ってます。ただ、現職がある程度の回答をされるっていうのは厳しいと。だから、協力はしますということはおっしゃっていただきますけども。例えばAさんが、私がこういうふうに言いましたっていうようなことは難しい。ただ、協力はしますというようなことは聞いています。ただそのぐらいですね。

(深川理事)

それこそ、県漁連だったり、いろんな県の団体があるじゃないですか。天草市が県の中でどのようなポジションにあるかっていうようなところなんですよ。県の方々が通じていらっしゃるわけですから、県の団体とかですね。例えば、今、天草見られてないじゃないですか。県から重要だと。上天草と、阿蘇ですよ。天草市がなぜ重要だと思われてないのかっていうところもまず、考える必要がありますし、もし重要だと思ったら、真っ先に情報入ってきます。なので、熊本県の中で天草市がどのようなポジションになるか、その努力っていうのは、誰か縁を頼って、お金出して人任せにするっていうより、まだやれることがあるんじゃないかと思いました。逆に言うと、ちょっと驚きました。今までこれをやっていなかった天草の宝島観光協会。自分もずっと理事やってましたけど、そこがやれてなかったことにちょっと1回びっくりしてるんですけど、これからもやっていく必要はありますので。泉さんはちょっと考えますけれども、これからやっていかなければならないんだと、今認識しましたので、ありがとうございました。

(田口副会長)

いや、深川さんおっしゃったように、私もずっと長く執行部にいるんですけどね、そういうことを県に行きまして、今回たくさん聞きましたので、まず先頭に立って、会長も含めて、そういう話をされてます。その中で、より効果を上げるようにそういう顧問だったり、内容だったりっていう方にもお力添えをいただいた方がプラスになっていくんじゃないかなということで今回、顧問ということでお願いをしていると。

(松崎理事)

私、行政の立場でございますので、今回のこの人事案件については、棄権という形で対応を取らせていただきたいと思います。それと、先程田口副会長おっしゃった通り、これからは人件費については上げていくということなんですかね。どうしても人件費、新たに人を雇用するとすると固定費が確実に出ていくわけですけど、それ以上の成果が当然出していかなければならないとは思いますが、その辺のところは実際どういった形で、例えば 県から補助事業をどんどん取ってくるのか、そういうことになってくるのかなと思うんですが。そうしますと、今度はこの事務局とかですね、観光協会としてその事業をやっているかという部分もあるかと思うんですよ。ですから、そういったところも含めて、ご検討いただければなというふうには思っております。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。それでは、顧問の方で賛成かどうかということで、1度今時点で、決を取りたいという風に思います。顧問として契約をしていいという方は、手を挙げてみてください。一応承認をいただいているんですよ。専務理事の時に泉さんで。規約上こういうことになると。じゃあ、顧問という形で。単年度の契約をして、先程深川さんもおっしゃったように、私も県に行きましたらそういうことを言われました。先頭に立ったりする会長がやろうと思ってるんですけども、よりプラス要因というようなことを考えてみますと、泉さんが適任かなというふうには思ってるのかなんで。保留の方いらっしゃいますか。保留っていうか、あの。

(濱崎理事)

今泉さん名前出てますけど、会長はなぜ泉さんの名前を出したのか。悪いですがけれども、前会長が悪いという訳ではないんですよ。総会には出てるけど天草市の観光協会事務局長を会長は顔出してくれないと。阿蘇とか人吉は顔を出してるみたいです。近いのもあると思うんです。そういうのを考えた時、今度の世界遺産10周年県はいろんなイベントを考えている。天草を全然見ていない。会長としては誰か県とパイプを持った人を作ってもらって自分も一緒に行きたいということ私に言ったことがあるもんですから、誰かいないかと思った時に泉さんはどうか、最初は泉さんは固辞しました。観光のことはよく分らんもんな、ただ教育長は知っているから県の教育旅行なんかには応援できると聞きました。おそらく会長としても今回会長になって天草市の弱い部分があるもんだからそんな考えになったと思っています。以上です

(田口副会長)

はい。ちょっと整理します。顧問契約と報酬とまずあると思うんです。顧問契約については賛同いただけますか。顧問契約がだめだという方は挙手お願いします。顧問契約と報酬との関係をきちんと整理をするということであれば、

(山本理事)

折衷案を提案してもいいですか。半年間無報酬で顧問を引き受けていただいて、結果が出たら来年度20万とかでもいいんじゃないんですか。先ほど言われたように、何を持って報酬とするの

かがわからないので、出してくださると言われても。だから、15日間の契約とかじゃなく、相談顧問としていただいて、繋いでいただいて、結果が出たらとかっていうふうなのはダメですか。やっぱり先ほど言われたように、お金が発生すると、私たち経営者ですから、お金を支払ったらその対価で成果を出していただかないといけないじゃないですか。その成果っていうのが例えばうちで言えば職人、店長ならば業務があるんですけど、営業ってなれば営業は取ってこないといけないとか、そのパイプを繋ぐっていうところにかけた費用分だけ返ってこない、支払うっていうのを認めるっていうのはなかなか難しく、これが7万だろうが30万だろうが100万だろうが難しいなと思うんです。なので、専務理事となると業務がちゃんと決まってて、常駐してそこを差配してっていう業務があるんですけど、顧問っていうのは業務が決まっていないので、分かりにくい。そこに顧問料を払うという、どうしても、なんていうか、対価として合ってるものかどうか精査しにくいです。理事としては。

(濱崎理事)

今顧問料のこと出ましたけれども、本人は私には無報酬でもいいんですよ。と言われましたよ。無報酬でもいいんですよ。私も報酬はあてにしませんと。藤本会長であれば協力しますよということだったと。15万というのがどこから出てきたのか。この15万というのはどっから出てきたんですかね。正副会長会議で決まったんでしょうけど、本人は毎日出てこれないので無報酬でいいと。これやっぱりですね、観光協会としては今までのことが出てたんですよ、全然パイプがないと。本人は無報酬でいいんですよ。毎日出るわけないからと。ただ、会長、事務局長が県に行くときに同行してくれということであれば一緒に行っているんですよ。そういう事を聞いています。どうですか、会長。

(藤本会長)

同行する度に日当として支払いする考えでもいいんじゃないかと。ちなみに前会長に聞きますけれども、2期4年の間観光連盟、県の観光課に何回ほど行かれましたか。会長として。

(山本理事)

私の4年の任期ですか。そうですね、どれぐらい行ったでしょうか。毎月は行けてないですけど2ヶ月、3ヶ月に1回は熊本に行く時に顔を出すようにしておりましたので。4年の任期で言うと、30回ぐらいは行ってるんじゃないかなというふうに思います。県の観光連盟の会長さんのところにも、年に3回は必ずご挨拶行くようにしておりましたし。申し訳ございませんけれども。それで、来てないって言われるのは多分私のただの力不足だったんだろうなというふうに思いますけれども。出かけてたかどうかたって言われると、出かけておりました。副知事のところにも年4回ぐらい行っております。すいません。そこでパイプを作れなかったのは私の力不足なので。次の会長さんの力に期待してるところです。よろしくお願いします。

(藤本会長)

私も、本当エリアに負けないように、極力県の方にも出向いて、いろんな状況等を説明しながら、いかに天草に目を向けてもらうかの活動はしたいと思いますので、そこにプラスアルファと

してですね、こういった方に同行してもらえれば、さらに力になると。

(山本理事)

それはいいと思うんですね。今言われみたいな日当が1番わかりやすいんじゃないかなと思いますね。

(藤本会長)

日当1万円と考えて。

(山本理事)

そうですね。多分、そういうふうな考え方だと思ったので、

(深川理事)

すいません。私もですね、県漁連の方々とか、県の観光商工分かれてますけど、そちらの方々から聞いた話はですね、前の会長の時はよく顔出されてたんだけど、今の会長になってから見ないよってというような話だったんですね。おそらく規模が違う事業をやられてるので、なんか他の会合で忙しいんじゃないかっていう話をしてたぐらい。前の会長は来られて、真面目に顔出されてたよっていう話を聞いたので、逆にあの会長がもっと。

(田口副会長)

それは誰が言ってるんですか。私も県には出向きますけれども。

(深川理事)

それは県漁連の会長とかですね、県の漁連とかそういったところですね

(田口副会長)

その人の名前はなんですか。

(深川理事)

個人名は後ほど。それでは、お話をさせていただければ。

(田口副会長)

わかりました。県からこの前来てられて、わざわざ天草はなかったのに藤本会長行かれてと、望洋閣としてですよ。こちらへ来られるんで私にもお電話をいただいて、イルカウォッチング、急遽入れて天草をご案内したっていう経緯があって、女性の方だったんですけどね。だからできるだけ来てくださいねっていうことだったんで、今までは行かれてると思ってたんですけど、さらにもっと印象づけていかないと。1週間に1回ぐらい阿蘇とかは来てるよってというふうなニュアンスも聞いたんですね。

(藤本会長)

すいません。県漁連？

(深川理事)

私がよく県に関わっているので、ちょっとそういったところでちらっとお話を聞きました。私が観光協会の理事をしてるってことを聞いてですね。

(田口副会長)

県のなんですか。

(深川理事)

はい、えっと県の方々という形で。

(濱崎理事)

県のなんですか。

(深川理事)

それでは、本人の許可を得てからお伝えします。

(深川理事)

でも、実際、じゃあ出席日数を出していただければいいじゃないですか。私も今回初めてですけども、実際に、じゃあ県の会合があって、それに、じゃあ藤本会長がなん何回出席してるかっていうのを教えていただければいいだけの話じゃないですか。

(田口副会長)

県には行かれてると思いますけど。はい。変わらないように。案内が来たものに関してはですけども。

(深川理事)

年間カレンダーとか出していただいていたじゃないですか。

(濱崎理事)

いや、事務局の方から名刺も作ってないということで。

(田口副会長)

そうです。名刺ができてからは行かれてると思います。

(深川理事)

私も2ヶ月ぐらい前に聞いた話になります。

(田口副会長)

わかりました。では、整理します。顧問契約はよろしいということでもいいですか。ただ、報酬については費用弁償等々に、変更をしていただくという協議の交渉をするということでもよろしいですか。

(松本理事)

そういうこと。江崎さんになんか言わせて。

(田口副会長)

ちょっと時間がないんですよ

(江崎理事)

なんかこの感じで、人事案件、ものすごく手挙げにくいような感じなんですけど。藤本会長が今までできてなかった、天草にとって弱かった部分をもう1回力を入れていきたいという動きの中での、この人事案件にあるので、そこをちょっと忘れないように皆さんしていただきたいなっというところで。この人事に関しては、今回急ピッチで人間を見つけたところなので、半年契約っていう部分をしっかり決めて、その次年度に関しては執行部が判断する材料も、理事メンバーにちゃんと提出していただいてくれると思いますので、今もっとも弱い部分を一生懸命、会長は取り組もうという部分がありますので、そこを考慮した上で、皆さん検討していただけないかなと思います。

(田口副会長)

ありがとうございます。今、そういうご意見ですけども、どうですかね、皆さん。半年間ということですので、もう一度、この案件についてこのまま進めるということで、よろしいっていう方。

(山本理事)

月額じゃなくて、そこはもう月額のまま。

(田口副会長)

費用弁済でよろしいっていうことで、それとも江崎くんはもう半年間なので。

(江崎理事)

さっき、そうなったんで。

(田口副会長)

正しますと泉さんとの契約はやりましょうっていうことでよろしいですかね。顧問契約は。

(各理事)

異議なし。

(田口副会長)

はい、じゃあ、もう、契約すると。支払い方法は一応、案としては15万というものが出てるんですけども、費用弁済という形で交渉するというところでよろしいですか。

(各理事)

異議なし。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。そういう形にさせていただきます。できるだけ江崎君からもあったように、成果がわかるような報告だったり、内容だったり。はい、続きまして、2番。

(事務局 福田)

はい、続きましてこれもインバウンド対策についてという項目でございます。先日8月の20日から25日にかけて台湾の旅行会社8社8名及び、現地の旅行会社2名、トータル10名、熊本県に商談会のためにいらっしゃいました。これは熊本県の観光振興課の方で呼ばれて、観光連盟含めてなんか実施された内容でございます。商談会に約400万円、後付けで、天草も含めたファムツアー、要するに、いらっしゃった方たちに、熊本県天草あたりを知っていただくためのツアーが組まれて、そのトータル費用が約600万円だったというふうに、私の方で県の方から聞き取りさせていただきました。様々な県からお誘いも、現地商談会なり、こっちの商談会なりでお誘いもあるんですが、現状として今、それ用の予算が取れていないという状況で、理事会にかけてどうしても歳出するところが余剰金からになるので、理事会の承認を得ないと動けないという状況で、度々チャンスをお共の方で独自には動けずに、事業者さんの方にご案内するっていう内容に終わっております。このままではちょっと動きようがないということも考みまして、あくまでこれは基本的に、インバウンドの商談会を、こちらで開催するという内容の名目で、余剰金の中から300万円という金額の承認をいただき、適時インバウンド対策に対する使用をさせていただけないかという提案でございます。基本的には、こちらにツアー会社の方たちを何名か呼んで、実際に天草を体験していただくということが主目的でございますが、場合によっては、若干名で現地に動くという仕様も、中には必要になるかもしれません。とにかく、目的としては、商談会を天草で開くと、その時に会員の皆様、関係者の皆様がそこに参加できるということの、開催を目的にした金額でございます。ご協議お願いいたします。

(田口副会長)

インバウンド対策費につきましては、まずは理事会で300万ほど承認いただきたいというようなことでおりますけども、より、天草に来ていただいて、多数の会員の方が、エージェントと接せられるような誘客をしたいということです。よろしいでしょうかね、この件につきましては。

(各理事)

異議なし。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。

(藤本会長)

課長、インバウンドに関しては、行政の動きとしていかがでしょう。行政と連携して誘致活動できればと。

(松崎理事)

私共の方も、色々と天草を見ていただいたりとか、それに同行したりとかはやっております。各事業者の皆さんの意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに思っています。宿泊とかの事業者の方々の意見、企画とか取りまとめていただけていただければ、できることは対応したいと。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。続きまして。

(山本理事)

インバウンド対策費この300万ぐらいで大丈夫なんですか。商談会とかをする仕事じゃないのでわからないんですが、これが妥当なのか、もっと多くがいいとか、そういうのはない。

(藤本会長)

あればあるほどいいですか。ま、それもちょっと行政の方に支援いただければ。

(山本理事)

大体いくらかかるのか。

(田口副会長)

大体ですね。1回開催するのに今、県も応援しましょうとかっていう話も受けてはいるんですけども、大体300万から500万ほどはかかるんじゃないかと。1回に。ただやり方だということもあると思いますし、できる範囲でまず今までやったことがございませんので、300万程予算をいただきましたので、承認を。できるだけ、会員の方が接することができるようになるということですね。

(山本理事)

はい。1回開催を目指すみたいなイメージですよ。

(田口副会長)

イメージです。



(山本理事)

ありがとうございます。

(田口副会長)

よそは頻繁にやられてます。阿蘇とか。それは、県も、国からも補助をもらって。県から来られた時に私はイルカウォッチングを担当したんですけど、 どんどん来てくださると、補助金はたくさんあるんですよ、いろんな面でって言われたんでね、できるだけというふうに思っているんです。じゃあ、3番。

(事務局 福田)

一応、報告事項という形になります。令和5年度の夏の天草での宿泊者の減少がかなり進んでおりまして、様々、いろんなところに私の方でちょっと取材をさせていただいたところ、昨年に比べて約10パーセント近い落ち込みになっているのが大手さんの現状のようでございます。そこで今回直近にあります10月の14日、15日で、RKK祭りが熊本のサクラマチの前の広場で行われます。そこで、一応天草の食のキャンペーンを含めた、PR活動のために、ちょっと出店を急遽させていただくということに、一応なりました。この費用に関しては、一応今回急遽だったので、一応会長決裁枠から出資させていただいて、様々なPRをさせていただきたいと思います。これは後ほど、急遽決まったんでまだご案内できてないんですけど、様々なアクティビティの方とか、物産の方とか、その辺も含めて組めればと思いますので、募集をさせていただきたいと思います。ただ、あの、ブースが限られておりますので、どうしても調整にはなると思うので、ぜひともご参加されたい方は、ご一報いただき、私の方で調整させていただこうと思っております。以上でございます。

(田口副会長)

はい。報告事項については以上です。報告事項の中で4番令和5年度事業報告について事務局お願いします。

(事務局 大塚)

それでは、19ページをご覧ください。令和5年度の補助事業及び、特別会計の事業報告になります。まず、天草伊勢えび祭り。8月の売り上げが、こちらに明記しております前年対比94パーセントとなっております。あまくさ井井フェアが9月1日からスタートしておりまして、9月の売り上げについてはまだ取りまとまっておりませんので、次回の理事会の時に報告をしたいかと思っております。公式LINEを始めておりまして、こちらの友達登録が10月3日時点で1628名となっております、大王と車えびについては、今20施設で、写真撮影とか終わりをまして、チラシの作成にかかっているところです。第9回天草生うに三昧なんですけれども、9月25日に1回目の会議を開催しております。そして、去年の生うに三昧でいただきました資源保護費については、8月28日、漁協の本社にて贈呈しております。20ページをご覧ください。こちらは連携の会議等を載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。21ページをご覧ください。特別会計の事業

報告になります。情報媒体の作成で、ホームページを活用した情報発信、4月から8月のアクセス数の状況を載せております。こちら、アクセス数が前年より下がっているんですけども、google アナリティクス の計測方法、仕様方法が変わったために、一定期間の何度もアクセスしても1になるセッションベースの仕様となったために、アクセス数は減っております。ただ、5月が99パーセントになっているのは、バナナマンのせいかくグルメがテレビ放送されまして、その分で伸びているというか、99パーセントになっているところです。22ページをご覧ください。熊本県からの業務委託を受けまして、化石採集クルージングと船釣り体験を行っております。台風等の中止になったことから、10月9日、来週の月曜日祝日まで延長する形になっておりまして、今現在のお申し込み状況は明記している通りになります。以上です。あとは後ほどご覧ください。

(田口副会長)

はい。ありがとうございます。じゃあ、その他、よろしいですか。

(事務局 大塚)

先に苦情を言っていていいでしょうか。

23ページの資料をご覧ください。お客様の方から苦情等、ご意見をいただいております。5ついただいております。1つ目は、御所浦行きの駐車場、棚底港の近くに100円で借りることができる駐車場があるんですけども、白亜紀資料館リニューアルのため、工事車両で満車となっていたので、工事車両は別のところに止めてもらいたいというようなご意見がございました。こちらについては、白亜紀資料館に、苦情の内容を報告しまして、お客様の方には、恐竜の島博物館推進室から対応策を検討してお客様にご連絡されるということになっております。9月8日なんですけれども、イルカウォッチングに伴う海上バイクについて、天草のイルカの傍を海上バイクが走る行為をしている人がいる。イルカがいなくなるのではないかなというような、危惧するご意見がございました。市役所の方へは共有済みでございます。3番目が、9月14日なんですけれども、新聞記事をご覧になられまして、天草のイメージタウンというところでご意見がございました。4番目、9月15日なんですけれども、こちら新聞記事をご覧になられまして、労働基準法違反で書類送検が、新聞記事になりびっくりしたっていうところで、会員施設かどうかというようなところでご回答をしております。5番目が、9月25日井井フェアの件なんですけれども、ご飯の量がかかなり少なく、お刺身も生温かく、金額と釣り合っていないというところで、ご意見がございまして、不快な思いをされたこととお伺いしまして、店舗の方と、井井フェアの実行委員の委員長の方へ報告をしております。以上です。

(田口副会長)

今、ご意見があったんですけども、基本回答されるところにはですね、きっちりとこういう話がありましたっていうようなことをお伝え願うっていうことだろうと思うんですよね。そこで、改善をしていただくと。他に何かございますか。

(松崎理事)

あのですね、ちょっとご報告という形になるんですけども、実は9月の議会がこの間、終わり

まして、9月の議会は毎年、前年度の決算の審査をしていただいたんですけれども、その中で実は観光協会の食のイベント天草生うに三昧についてのご意見がございました。うに三昧の期間については、うにの流通量が不足して、仕入値が上がることで、イベントに参加していない飲食業者の一部では、仕入できない状況になっていると。現在、さらに漁獲量の減少している水産資源は、うにのことと思いますが、この維持、確保の問題や、お客様が食すことができない状況を抱えるイベント開催について市が支援するのはおかしいのではないかなというご意見がございました。水産の担当の方とも連携をしながら、資源確保に努めるようにというようなことでございました。実は私も、去年から観光振興課長を仰せつかっておりますが、ちょうどうにのキャンペーンの時期だったんですよ。ちょうどキャンペーンをしている時期だったので、1回食べてみようと思ったんですが、何回か電話をしたんですが、うにが取れてませんというような状況で、結局そのシーズンは食べられなかったということがあったんですね。これがうに三昧というようなキャンペーンを打ちながら、例えばよそから観光客の方が楽しみにして来られた場合、どうなんだろうなと私は個人的にその時は思ったんですけれども、議会の方からもこういったご意見があるということは、多分いろんな事業者の方からもこんな意見があつてるんだろうと思っております。市としましては、この食のキャンペーンについては、先程もお話ししました通り、今後補助金という支援はしませんけれども、観光協会の方でも、このキャンペーンのあり方について、今一度ご検討いただければというふうに思っております。

(山本理事)

これは、今までの流れとは全然関係ないです。今日の理事会に対してですね。できれば資料をもう少し早くいただきたいです。できるだけ早く。前日に届いて、しかも今日配布の資料を見て考えろと言われるのはなかなか難しいので。皆さん忙しいのはわかります。三役が集まってする時間がないのもわかるんですけどね。できれば年間スケジュール、理事会後の年間スケジュールも決めていただいて三役会をその1週間前、2週間前にきちんと決めて、最低でも5日前ぐらいには資料が届くような形にさせていただければありがたいなと。そうすると、欠席の方々も資料見て色々意見を事務局の方に渡すこともできるんじゃないかと。理事会に参加していない方の意見を採用するのと言われると、私は考えることはあるんですけども、やはり理事の皆様方からの意見をいただかないといけないというふうな会議の場で前日とかってというのはなかなか大変なので、できればそういうふうにしていただきたい。そして、できれば理事会の日にちを決めていただきたい。そうしないと、それぞれ皆さん忙しいので、今月の何日ですって言われて集まれる人ばかりではないと思うんですよ。なので、できるだけ年間スケジュールを決めていただければありがたいなと。なので、執行と事務局の方にそのお願いをしたいなというふうに思ってます。それと、先程のうに三昧の話なんですけど、それはうに三昧の実行委員会でもずっと話をしていることですね。なのでうにの資源確保のためのお金を集めて寄付をしようというような話をしております。皆様方、色々分かってらっしゃらない方がたくさんいらっしゃってですね、うに三昧で供給量が増えたのでうにが足りないというふうに言われる方がほとんどなんですけども、そうではなくて、元々漁獲量が減っててですね、なので値段が上がってると。なのでうに三昧を今年やめてもですね、ウニの値は下がりません。なので、そこをイコールにして、叩きたい気持ちはわかるんですけども、そうではなくて、やっぱり今現場でウニが減ってる、ウニを取られて

る方が減っているってということなので、それをなんとかするためにうにをブランド化したいということで観光協会が立ち上げたんですよね。でも、ブランド化になってうにを食べに来る人がたくさん来てから、もう辞めてもいいんじゃないかっていう話は実行委員会内でもやってるような状態なんで、やっぱり資源確保ってところに対して、行動はしてるってことはわかっていただいて、やはり参加されてないところが結構文句を言われるんです。でも、その時にやっぱりそこをきちんと私もお答えするようにして、実際の浜値が上がって、やっぱりそのためにもブランド化して1粒を高く買って維持できるようにしないといけないというふうなことをしないと続かない。今まで安く買いすぎているので、潜る方もいらっしやらない。海の環境が変わってうにが減っても、増やすための取り組みのお金を捻出できない。今まで個人売買してたところを漁協を通さないと県からの補助金も藻場再生のお金も出ないということで、みんな市場を通そうというふうにして、うに三昧のところは、今まで直接取引したところを全部ストップして、市場から買うようにしてるんです。なので、うちもそうです。うちの専属の潜りの人に頼んでたところをやめて、漁協を通すというふうにしてるので、やはり本当はウニ参加してるの方がウニに対して一生懸命コミットしてるということだけはですね。分かっていたきたい。それを説明する方が中々いらっしやらないので。皆さんうに三昧してるところが取りすぎてっていうふうに言われるんですけど、そうじゃない方々が集まってお金を出し合って、少しでも買って、うにの方々の助けようというふうにしてるとということだけはわかっていただいて、議員の方々から言われた時も、できれば私とかに言っていただければ、懇々と説明に行こうと思っておりますので、そこだけは分かっていたきたいと。ここにいらっしやる方にもわかっていただきたい。もうけの為だけにやってるわけじゃなくて。今年は天草大王と車えびに予算をつけて、うにの方はちっちゃい予算でやろうと、そんなに大きくしないでおこうというような話も、いきなり止めるのは大変なのでっていうことで、そういう話をしてるってということだけは、ご理解いただきたいなというふうに思いますので、説明をしておきます。ここでちょっと、今実行委員長がいないので、いれば説明をすると思うんですけども本当に、結構色々そういう話をしているので、そこだけはもうちょっとわかっていただきたいなと。本当に今何もしなくても底値が上がってます。これはもう全国的なうにの漁獲不足なんです。それも分かっていたいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。端的にお願いします。時間がありません。ごめんなさい、申し訳ない。

(松崎理事)

ありがとうございます。私も、実はうにのキャンペーン、資源確保という形で、資金を寄付されているというようなことは答弁の中でも紹介したところではございます。今山本理事おっしゃった通り、私もすぐ水産課の方に確認に行ったんですよ、キャンペーンと値上がりの因果関係を。やっぱり全国的なところですよっていう話は確かにございました。議会の方から言われた私達の立場としてですね。何か対応をしなければなりませんし。

(山本理事)

はい。分かります。

(松崎理事)

どうでしょうね。お客様が食べたくて食べに行った時にないっていうのはどうでしょうか。その部分については、なんかやっぱ工夫が必要なのかなという気はするんですけども。

(山本理事)

キャンペーンはやめた方がいいのかなとは思うんです。

(山下副会長)

一応ですね、飲食店とかは予約してくださいっていうのは 言ってるのと、品切れの場合は店頭に入る前に掲示してわかるようにっていうことはやってはいます。電話予約っていうの必須というか、パンフレットには必ず書くようにはしてるんですけど。

(松崎理事)

私も2回ぐらい予約の電話を入れた時に断られたというところがあったものですから。

(田口副会長)

はい。ありがとうございます。よろしいですかね。はい。じゃあ、それでは、次。

(事務局 福田)

次。その他の項目になります。その前に先程の理事会スケジュールについては、私の方でも善処したいと思います。すいません、ご迷惑かけて申し訳ございません、今後気をつけます。その他の項目について1件ご提案がございます。ホッチキス止めで別で渡しております資料でございます。下田温泉地域の現状で、昨年と今年の変化などを、宿泊数で表してはいますね、先程のお話もあったと思うんですけど、やっぱり宿泊数がかなり減っているのが現状で、牛深でも、本渡でも減ってらっしゃるというふうなことを聞いておまして。これは1つのご提案なんですけれども、伊勢えび祭りの放送を支援していただけないかというようなご提案があります。については、3局でそれぞれ90万で、約297万という数字に出ておりますが、この数字を観光協会特別会計の留保金の中から支出して放送を追加するというようなことをお願いできないかという提案でございます。ご審議の方お願いいたします。

(田口副会長)

はい、今、説明があったんですけども。

(山本理事)

これは誰か理事からの提案なんですか。なぜかと言うと、飲食も井井フェアも減っているの

で、テレビCMを打っていただけるなら、井井フェアのCMも打ってほしいです。一応、データ出せます。

(事務局 福田)

はい。これはですね、一応正副会に提案があった時に正副会長会議の中でちょっと話をさせていただいて、一旦ここは理事会の場に一旦出して、理事会の場でご審議いただきましょうという結果になりましたので、ご提案がありました。

(濱崎理事)

この資料は下田温泉の状況というよりも、個人情報になりますのでうちが出しました。8月としては、過去10年間の中で最低でした、会長のところもそうだったと思ったんですね。1ヶ月くらい前にアレグリアの一郷支配人から電話がかかってきて、下田の方はどうですか。厳しいですよ。うちも厳しいんですよとなんか対策打ってもらえないんでしょうかね。っていう提案がありました。暑いからだろうとかいろいろ考えました。上天草市はどうかというんじゃらん、楽天、るぶを見た時に上天草市は伸びてます。天草市は減ってます。今日課長に言ったんですけども、上天草市の場合は天草温泉郷と宣伝を打ってますよね。あれは市が支援してるとですよ。今年度予算が減らされたものだから、8月いっぱい予算がなくなってしまうと、伊勢えび祭りのコマーシャルを。9月から全然打ってないんですよ。皆さんあれがいいんですよっていう話がありますし、宿泊業者としても伊勢えび祭りは一番の稼ぎ時でもありますし、この状態ではおそらく10月、11月も厳しいんじゃないかなと思っています。今前会長言ったように井井フェアにも出してほしいという話ですけども私全く反対ですね。観光協会の目的はなんなのかというと島外の宿泊を呼び込んで、それによって経済効果をもたらすと思うんですけども、井井フェアで広告をやって井井フェアでは客は来ないですよ。

(山下副会長)

すいません、ちょっと4時から入ってるみたいなので、私の意見だけ先に伝えますと、食のキャンペーンについては、もう事業費が割り振ってあるってことですよね。その中でやっていこうっていうのがまず前提としてあるので、こういうことをやり始めるとそうになってしまうっていうのと、伊勢えび祭りについてはもう成功して自立できるんじゃないかっていうのが、基本的に食のキャンペーンの中で結構言われてたことで、これからそうやっていこうっていうのが観光協会の姿勢なのかなと思うので、今、余剰金があるからこういう話が出てきちゃうというか、やれるっていうことになっちゃうんですけど、ちょっと足りないからとかっていう形で随時支出をしていくっていうのは基本的に私は反対です。これをやり始めるとキリがなくなるし、4000万円が尽きるまでこういうことが続いていってしまうと思うので、ちょっとそこだけは問題があるかなという風に思ってます。

(松崎理事)

先程私が言ったのは、剰余金で、それを使って、そういうことじゃないですよ。そういうことじゃなくて、市の方にこう支援を求められても、今観光協会の方に財源があるんじゃないですか

と、そういう答えにならざるをえないでしょうね。というようなことは言いましたけど、中身を何に使うか、そういう話は、あの話はしてないです。

(田口副会長)

はい。わかりました。今の伊勢えび祭りから話がありました、井井フェアもそういうことがあればいうことでよろしいですかね。はい。じゃあ、すいません、これは案件として預かります。この案件については、お預かりをさせていただくということでもよろしいですか。これは意見として預かります。もう時間があまりない。4時ぐらいですか。

(事務局 福田)

はい。そうしましたら一応すべての項目が終了になりますので、それでは最後に山下副会長の方からご挨拶をお願いいたします。

(山下副会長)

皆さん、お疲れ様でした。ちょっと時間がなくて色々、積み残しもありますけれども、こういう会議だけじゃなくて、ウェブでちょっと簡単にやみたいなものでもいいんじゃないかなとは、きちんと集まってじゃなくてですね、ていうのもあるので、今後、運営の仕方を色々考えていきたいな、随時話し合っていければいいなと思います。第4回理事会を終了します。ありがとうございました。